

宮城野児童館児童クラブを利用する児童の
保護者の皆様へ

こども若者局児童クラブ事業推進課長

長期休業期間中の児童クラブへの弁当配送モデル事業を実施します

日頃から、仙台市政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

今年度、宮城野児童館児童クラブにおいて、児童館とも協力のうえ、小学校の長期休業期間中の弁当配送を行うモデル事業を実施いたします。

実施の内容について、以下のとおりお知らせいたしますので、必要に応じてご利用ください。

1 実施期間（令和 6 年度小学校長期休業期間）

- ① 夏季休業期間：令和 6 年 7 月 22 日（月）から 8 月 23 日（金）まで
※土日祝日及び 8 月 13（火）～15 日（木）を除く
- ② 冬季休業期間：令和 6 年 12 月 24 日（火）から令和 7 年 1 月 7 日（火）まで
※土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く
- ③ 春季休業期間：令和 7 年 3 月 25 日（火）から 3 月 31 日（月）まで
※土日祝日を除く

2 弁当提供及び配送事業者

ようちえん給食株式会社：仙台市若林区鶴代町 1-15
問い合わせ先：022-782-0821

3 弁当価格

420 円（税込み）

4 注文・決済方法

Web 注文・クレジット決済

5 その他

実施にあたり、本モデル事業にかかる留意事項（別紙参照）をご確認ください。また、弁当の内容や注文・決済方法等については、6 月下旬～7 月上旬頃に上記 2 の事業者よりご案内を予定しておりますので、そちらをご確認ください。

担当：児童クラブ事業推進課企画係

岡本、武田

Tel：022-214-8406

Email：kod006025@city.sendai.jp

本モデル事業実施にかかる留意事項等

【児童クラブ弁当配送モデル事業について】

仙台市では、子育てを応援する機運を地域社会全体で高め、子どもの成長をすべての人が喜び、子育ての楽しさを実感できる「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に向けた取り組みを進めているところです。そうした取り組みの一つとして、子育て家庭への負担軽減等を目的に、児童クラブに登録している児童の保護者が弁当事業者へ注文した弁当を、児童館（サテライト室含む）に届けるモデル事業を実施いたします。

今年度は、本市で選定した弁当事業者より配送可能な館として提案のあった市内の一部児童館で実施し、今後の事業化に向けた課題の把握と将来的な全児童館での導入に向けた検証等を行います。

今後、保護者の皆さまに対して、実施後のアンケート調査も予定しておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【弁当について】

- ・ 弁当の内容については、弁当事業者へ直接お問い合わせをお願いいたします。
- ・ 個別のアレルギー対応はできません。注文画面等、弁当事業者が提供するアレルギー表示を保護者様にてご確認のうえ、注文の可否をご判断ください。

【注文・キャンセルについて】

- ① 弁当は、事業者が用意するシステム等により注文・キャンセルのお申込みを行ってください。
- ② 注文・キャンセルの方法・期限等については、後日弁当事業者からお知らせいたしますので、そちらをご確認ください。
- ③ 児童館児童クラブでは注文・キャンセルの受付ができませんので、ご注意ください。

【支払いについて】

- ・ 弁当事業者指定の決済方法により、保護者様から事業者へ直接お支払いいただきます。
- ・ 決済手数料がかかる場合がございます。

【その他】

- ・ 保護者様による配送希望日の間違い等、弁当事業者側のミス以外で弁当が配達されなかった場合、追加配送等は致しかねます。この場合、児童館よりご連絡し、保護者様にて昼食をご準備のうえ、児童館までお届けいただくこととなりますので、注文内容は十分にご確認をお願いいたします。
- ・ 弁当配送日に、欠席等なんらかの理由により児童が登館していないことが判明した場合は、衛生上の観点より弁当事業者が弁当を持ち帰り、廃棄させていただきます。また、期限後のキャンセルは有料となりますので、あらかじめご了承ください。